

平成30年8月22日

## 行政視察活動記録

総務常任委員会  
委員長 江村 信介

年月日	平成30年8月7日 から 平成30年8月8日 まで
場 所 及び目的	場所：東京都荒川区 茨城県常総市 目的：防災対策について

年月日	平成30年8月7日（火）
相手方 及び目的	東京都荒川区 地域防災担当課、防災街づくり推進課 防災対策について
内容・ 結果等	<p>視察研修1日目は、平成23年民間調査の「防災力ランキング・震災に強い街」全国1位となった荒川区を訪問し、「防災の取り組み・区の防災センター」について行政視察を行った。</p> <p>荒川区は、老朽化した木造建物が密集していることから地域危険度が高く、震災時に甚大な被害が発生することを想定しており、大規模地震等により発生する火災や建物の倒壊等から区民を守るため、地域の防災性を向上させ、区民のだれもが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進しており、基本構想の一つに「安全安心都市」を区の目指す都市像として掲げ、様々な施策展開を行った結果、平成23年度の民間調査において「防災力ランキング・震災に強い街」として全国1位を獲得した。ランキングが全国1位となった要因として、区長は、「盤石な地域のコミュニティ等が高く評価された結果であると思っています。」とのコメントを寄せている。</p> <p>災害時における、地域のコミュニティが重要となる防災対策（活動）について説明を受けた。</p> <p>具体的には、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 充実した防災区民組織の活動として、区内すべての町会が防災区民組織を結成し、防災訓練等の実施を通じて、地域防災力の向上を図っていた。</li><li>② 地域防災リーダーの養成・活動として、防災区民組織の防災担当者等に対し、地域において防災活動を進める上での知識や実技を指導し、地域防災力の向上を図っているとのことであった。</li><li>③ 区が街路や避難道路等に設置した約4,000本の消火器や、防災区民組織に配備した約600本の大型消火器を活用し、速やかに初期消火ができる体制整備に努めていた。</li><li>④ 区民レスキュー隊・区民消化隊の活動として、防災区民組織では、倒壊した家屋からの救助を行う「区民レスキュー隊」、要援護者の避難</li></ol>

を援助する「おんぶ作戦」、避難道路等の延焼火災を防止する「区民消火隊」等が自主的に編成され、日頃から応急活動ができるよう訓練を行っているということであった。

- ⑤ 中学生も参加する総合震災訓練の実施を通して、地域の防災への関心を高め、幅広い区民の防災意識の高揚に取り組んでいた。訓練では中学生も参加できる豊富なメニューを用意して防災意識の啓発を行っているとのことであった。

#### <荒川区での感想>

国や自治体の行うハードの整備と、住民主体の地域コミュニティのソフトの活動が一体となって初めて災害に強いまちが形成されるといえる。地域社会と行政がいかに信頼関係を持ち、連携してまちづくりをすすめていくかが非常に重要であると感じた。更には、防災のまちづくりを実践し、継続するためには、行政と地域が共に連携して「協働する」ことが必要である。これらの防災の取り組みにおいては、住民の防災意識の高さがすべてのカギを握る事も感じられた。

以上のような先進的な取組は、今後、さぬき市においても必要不可欠であり、参考事例として取り入れていく必要があると思われた。



備考

(参加者) 総務常任委員会委員 7名  
総務部 1名、市民部 1名、議会事務局 1名 計 10名

年月日	平成30年8月8日（水）
相手方 及び目 的	茨城県常総市 税務課 防災対策について
内容・ 結果等	<p>視察研修2日目は、平成27年関東・東北豪雨災害の際に鬼怒川堤防決壊などにより大きな水害被害を受けた茨城県常総市を訪問した。</p> <p>常総市は、平成27年9月の「関東・東北豪雨災害」の際、9月10日午前6時30分に若宮戸で鬼怒川が溢水、同日昼12時50分に三坂町で鬼怒川堤防が約200メートルにわたって決壊し、市のおよそ1/3（約40平方キロメートル）が浸水した。平成30年2月末時点での被害状況は、人的被害では、死亡14人、重症3人、中等症21人、軽傷20人、住家被害では、全壊53件、大規模半壊1,591件、半壊3,519件、床上浸水193件、床下浸水2,508件の合計7,864件の住家被害が認定されている。ピーク時の避難者数は市内26ヶ所・4,501人、市外13ヶ所・1,722人の合計39ヶ所において、6,223人の避難者とのことであった。</p> <p>被害認定業務の取り組みとしては、大規模な災害が発生した場合、被害認定業務は短期間で非常に多くの人員を必要とし、また、罹災証明発行のシステムの構築も非常に重要であることがわかった。更には、他の地方公共団体からの応援を求めるほか、民間の関係団体等からの応援を求めることが有効となることであった。過去の災害でも、建築士会や建築家協会、土地家屋調査士会などからの応援を受けており、受援体制を構築する観点から、こうした団体とあらかじめ協定を締結することが有効であり、常総市では、第2次調査について茨城土地家屋調査士会（平均10人/日、延べ60人日）及び茨城県建築士会（随時）が協力を実施した。</p> <p>&lt;常総市での感想&gt;</p> <p>常総市の教訓から学ぶなら、さぬき市の災害支援者への対応策は、不十分であると言わざるをえない。また、県に依存しては被災者支援の行動が後手になる。このような状況を打開するためにも、認定調査業務に携る職員の育成は基より、日頃から全職員が危機管理意識を高く持ち、被災者支援の明確な組織体制作りが必要である。更には、罹災証明発行のシステムの構築や建築関係団体及び土地家屋調査士会や行政書士会と、それぞれ協定を締結する必要性がある。</p> <p>常総市の災害の教訓を参考に、災害に強い町づくりに取り組まなければならない。</p>



備 考

(参加者) 総務常任委員会委員 7名  
総務部 1名、市民部 1名、議会事務局 1名 計 10名